

施策番号 3-4-1	施策名 互いに認め合う地域社会の形成	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
		政策名	誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現		
	主管課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内線 146
	施策関係課	高齢者支援課・政策推進課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
性別、年齢、障がいの有無などに関わりなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の形成及び人権を尊重し差別や権利侵害のない地域づくりをすすめます		町民	<ul style="list-style-type: none"> 誰もがその個性と能力を十分に発揮できるようにする 人権を守り、権利侵害(擁護)への意識を高める 				誰もが個々を認め、支え合うことができる社会の形成及び人権を尊重し合う社会を築くことができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標
① 性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	88.1	65.0	63.2	58.0	59.9	90.0
② 人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	94.0	69.6	72.6	70.0	72.4	90.0
③								
④								
成果指標設定の考え方		① 性別に左右されない社会進出(参加)に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 ② 人権尊重に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 * 従前は、「審議会等委員への女性登用率」を成果指標としていたが、成果に直結する指標とは言いきれないため変更した。 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	7,287	7,495	6,669	6,565	6,617
人工数(業務量)	0.7333	0.6150	0.2792	0.5273	0.7246

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標は、①②とも微増であり、各項目に係る取組みの継続により、具体的・直接的な成果は同程度を維持したものと考える。
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	成果指標①は、ここ数年で、社会全体の意識が大きく変化しており、男女共同参画に求めるものが、より高くなったことも、要因かと思われる。 成果指標②は、配偶者等による暴力を含め、人権問題の多様化・複雑化及び、消費者被害等社会問題の変化や増大も要因と考える。 以上、2つの指標ともに、算出方法の変更もあり、目標値とは乖離し大幅未達となったことから達成できなかったと評価。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	男女共同参画推進事業 帯広人権擁護委員協議会参画事業 権利擁護事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「男女共同参画推進事業」→第3期芽室町男女共同参画基本計画の進捗管理や事業の検討を審議会において実施。また、パネル展や町ホームページへの掲載などにより普及啓発を行った。 ・「帯広人権擁護委員協議会参画事業」→人権擁護委員による人権相談や啓発普及活動のほか、幼児・小中学生を対象に「人権教室」を実施し、人権を尊重する意識の醸成を図った。 ・「権利擁護事業」→高齢者等の権利擁護支援体制の充実のため、委託業務による市民後見人養成講座の開催や市民後見人の活動支援を行ったほか、増加傾向にある成年後見制度に基づく町長申立てを行った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	各事業とも普及啓発活動を中心に取り組むとともに、高齢者等の支援体制充実強化に着手したところである。						
		A	B	C	D	E	
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <p>①男女共同参画推進条例に基づき、平成30年度に第3期男女共同参画基本計画(H31～38)を策定</p> <p>②家庭内暴力や配偶者等による暴力を含め、人権問題の多様化・複雑化</p> <p>③認知症高齢者や独居高齢者、身寄りのない方の増加</p> <p>《今後の予測》</p> <p>①女性の活躍推進に係る国の方針等社会全体の動きに注視するとともに、男女共同参画への意識関心は個人差によるところが大きいことから、関心を高めるための、生活に身近な内容に取り組む必要がある。</p> <p>②相談対応や、幼少期からの人権意識の醸成をはじめとする普及啓発活動がますます重要となる。</p> <p>③少子高齢社会により認知症や支援者の不在など、高齢者の尊厳を守る権利擁護に係る支援体制は一層重要となり、司法分野との連携強化も必要となってくる。</p>
この施策に対して住民・審議会・議会からのどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>①男女共同参画の必要性や委員会のあり方の検討についての意見→男女共同参画審議会において取組実績や住民意識調査の結果を情報共有している。</p> <p>②人権意識の醸成の意見→人権相談日の設定や人権教室の継続実施で人権意識の醸成を図っている。</p> <p>③権利擁護体制の充実強化の意見→財産管理を伴う成年後見制度の利用のため、司法分野との連携体制の検討に着手している。</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<p>●課題① 女性活躍プロジェクトの推進</p> <p>女性の活躍推進など国の方針等を注視しながら、男女共同参画を進めることが必要。</p> <p>●課題② 人権意識の醸成</p> <p>人権意識の普及啓発には幼少期からの意識の醸成が重要であり、教育機関との連携による意識啓発活動が重要。また、法務局等関係機関と連携した取り組みを進める。</p> <p>●課題③ 権利擁護体制の充実強化</p> <p>認知症や支援者の不在など権利擁護の支援を必要とする高齢者等のますますの増加が見込まれる。市民後見人の養成をはじめ委託機関と連携した取り組みを進めるとともに、専門的知見に基づく支援のため、司法分野との連携体制を構築する。</p>

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「変わらない又は維持した」と評価する。						
		A	B	C	D	E	
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	成果指標の設定はないものの、人権教室の取組などから「前進した」と評価する。						
		A	B	C	D	E	
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	<p>・人権擁護について、子どもの頃から自分を大事にすることを身に付けられる教育が必要。</p> <p>・市民後見人の養成について、委託先(社会福祉協議会)だけではなく、役場も動く連携体制を強化してほしい。</p> <p>・ハラスメント、LGBT、いじめ、DVIについて実態把握してほしい。</p> <p>・町内会加入率が低下していることと「地域の支え合い」は相関関係があるのではないか。</p>	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					